

平成 27 年 1 月 18 日

鳥インフルエンザに関する情報について

佐賀県で鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。
我が国の現状においては、鳥インフルエンザについて、鶏肉や鶏卵を食べることにより、ヒトに感染する可能性はないと考えられます。
根拠のない噂などにより混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応していただきますようお願いいたします。

(※) 鳥インフルエンザは

- ・ ウイルスがヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥の受容体とは異なる
- ・ ウイルスは酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられるため、ヒトに感染する可能性はないと考えられます。

関係機関リンク

○食品安全委員会

- ・ 鳥インフルエンザについて

http://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_iinkai_kangaekata_140424.pdf

○農林水産省

- ・ 佐賀県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/150118.html>

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/150117_1.html

- ・ 鳥インフルエンザについて知りたい方へ

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/know.html>

(問合せ先)

消費者庁消費者安全課 吉本、鈴木

TEL : 03(3507)9202 (直通)

FAX : 03(3507)9290